

北朝鮮による「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射事案への対応

国民保護室 / 国民保護運用室

1 はじめに

平成28年2月7日（日）9時31分頃、北朝鮮から「人工衛星」と称する弾道ミサイルが発射されました。ミサイルは沖縄県の上空を通過しましたが、幸い我が国の被害はありませんでした。

本事案において、消防庁は事前に対応上の留意事項等について全都道府県にお知らせするとともに、発射後は飛翔地域への全国瞬時警報システム（以下「Jアラート」という。）を用いた情報伝達を実施しました。以下、事案の概要と共にその主な対応について紹介します。

2 事案の概要

- 2月2日** 北朝鮮が関係国際機関に対し、「人工衛星」を2月8日～2月25日の間に南方向へ打ち上げると通報
- 2月6日** 北朝鮮が関係国際機関に対し、発射期間を2月7日～14日に変更すると通報
- 2月7日**
 - 9時31分頃** ミサイル発射
 - 9時37分頃** 1つめの落下物が朝鮮半島の西約150kmの黄海に落下（推定）
 - 9時39分頃** 2つめ及び3つめの落下物が朝鮮半島の南西約250kmの東シナ海に落下（推定）
 - 9時41分頃** ミサイルが沖縄地方上空を通過（推定）
 - 9時45分頃** 4つめの落下物が日本の南約2,000kmの太平洋に落下（推定）

3 消防庁の主な対応

- 1月29日** ・危機管理対応に係る情報伝達体制等について都道府県へ通知
- 2月3日** ・消防庁長官を長とする消防庁緊急事態連絡室を設置
 - ・ミサイル発射に関する対応及び落下物があった場合の対応要領について、都道府県へ通知
 - ・都道府県への情報提供
 - －総理指示
 - －北朝鮮による人工衛星打ち上げの事前通報
- 2月4日** ・沖縄県及び東京都において地方公共団体に対する説明会を開催（内閣官房・防衛省と共催）
- 2月5日** ・沖縄県内の全市町村を対象にJアラートによる情報伝達訓練を実施
 - ・ミサイル発射通告期間における連絡体制の確保について沖縄県へ連絡
- 2月6日** ・沖縄県庁に職員2名を派遣
 - ・都道府県への情報提供
 - －北朝鮮によるミサイル発射期間の変更通報
- 2月7日**
 - 9時34分** ミサイル発射情報をJアラートで伝達（対象地域：沖縄県）
 - 9時42分** ミサイル通過情報をJアラートで伝達（対象地域：沖縄県）
 - 9時44分** 沖縄県（市町村、消防本部）に落下物情報、被害情報の聴取（1回目）を実施
 - 【落下物情報及び被害情報なし】

- 10時6分** 総理指示を都道府県に情報提供
- 10時30分** 沖縄県（市町村、消防本部）に落下物情報、被害情報の聴取（2回目）を実施
【落下物情報及び被害情報なし】
- 10時45分** 消防庁の状況報を都道府県へ情報提供
- 11時38分** 内閣官房長官声明を都道府県へ情報提供
- 2月9日** ・国民保護運用室長を長とする第1次情報連絡室へ改組



消防庁における落下物情報及び被害状況収集の状況

4 沖縄県内のJアラート活用状況

沖縄県内の各市町村では、Jアラート等で受信した情報を防災行政無線等の情報伝達手段を用いて直ちに住民へ伝達しました。

Jアラートによる住民への情報伝達については、41全ての市町村において、予定通り発射情報、通過情報ともに防災行政無線等から放送等を実施し、全体として大変順調に機能したものと考えられます。

平成24年12月に同様の飛翔経路でミサイルが発射された際には、一部の市町村において、設定の誤りにより、防災行政無線の放送が実施されないことがありました。今回は、2月5日の情報伝達訓練時に、一部の町で自動

起動されない不具合が生じたものの、すぐに機器の設定を適正化し、発射当日は支障なく伝達が行われました。

また、前回は自動起動機の導入が一部の市町村において未実施でしたが、今回は、全ての市町村に自動起動機が整備済みで、情報を受信後、直ちに防災行政無線等の情報伝達手段を起動させることができたほか、国民保護に関する情報を消防庁から直接、携帯電話事業者を通じて緊急速報メールで配信する体制となった平成26年4月以降、初めて携帯電話利用者に対して実際に国民保護に関する情報が緊急速報メールにより配信されました。

5 おわりに

今回のミサイル発射事案による我が国への影響はありませんでしたが、我が国周辺の情勢は、様々な課題や不安定要因がより顕在化・先鋭化してきており、一層厳しさを増しています。

消防庁としては、今後も北朝鮮をはじめとする周辺国や国際テロの動向を注視していくとともに、地方公共団体と連携し、Jアラートの点検及び訓練の徹底等により、万が一の事態に備えた地方公共団体及び住民への情報伝達体制の強化に取り組んで参ります。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護運用室 新田
TEL: 03-5253-7550